

令和7年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000370		
法人名	医療法人 弘善会		
事業所名	グループホーム あろんていあ住吉		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市住吉区南住吉1-4-34		
自己評価作成日	令和8年1月20日	評価結果市町村受理日	令和8年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院であり、24時間医療機関との連携は充実しています。認知症になっても安心して自分らしく暮らしていける様に支援を行っています。設備には特殊浴槽を設置し、看取りへの支援も医療と連携して行っています。認知症ケアに関しても認知症介護指導者を中心にケアの在り方を共有・実践し、入居者様が安心して暮らしていける様に努めています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

来年で設立10周年を迎える事業所は、4階建て建物の2階から4階部分にある3ユニットのグループホームです。1階には同法人の小規模多機能型居宅介護事業所を併設しており、移行する際も、顔なじみの関係性を維持したスムーズな連携をしています。母体が医療法人である強みを活かし、迅速な情報共有と適切な判断により、利用者・家族の大きな安心感に繋がるとともに、職員にとっても心強い支えとなっています。利用者・家族の要望による、看取りの事例も積み重ねています。今年度はコロナ禍後、初となる、ホーム主催の秋祭り「あろん住吉秋まつり」を開催しました。利用者・家族、地域住民が共に楽しむ場を提供し、職員も一体となり行事を盛り上げました。「いきいき体操」など、地域との交流も進めています。外国人スタッフも増えるなか、業務を任せることで後進を育てる試みを継続しています。強固な安全・健康管理体制を基盤としつつ、各ユニットでは、これまでの生活習慣や身体状況に合わせた『個性の高い暮らし』を柔軟に支援しているホームの、節目の年が更なるパワーアップの年になるよう期待します。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2792000370-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和8年2月25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「コミュニケーションを大切に。笑顔ある自分らしい生活を護る」人と人との繋がりを大切に実践につなげている	同じ建物の1階にある、小規模多機能型居宅介護事業所と共通の理念として「コミュニケーションを大切に 笑顔ある自分らしい生活を護る」を制定しています。理念は各フロアのリビングに掲示し、常に職員の目に触れるようにしています。初任者のオリエンテーションプログラムにも組み込み、共有を図っています。今後、独自の理念制定を目指しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りにも参加し、近所の方々との挨拶も積極的に行っている。令和7年11月1日にあろん住吉秋祭りを開催し、地域住民の方々も参加頂く。また体操教室なども積極的に開催している	コロナ禍で途絶えていた、地域との交流を本格的に再開しています。秋にはホーム主催の秋祭りを開催し、地域の方にも回覧を回すなどのアピールの結果、多数参加がありました。小学校での夏祭りに参加したり、敬老会では幼稚園児の訪問を受け入れるなど、多世代との交流を深めています。「いきいき体操」を始め、今後は健康セミナーと併せて、月1回の定期開催を計画しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で行っている初任者研修のパンフレットなどを配布し、介護・認知症介護の情報を提供している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に運営推進会議を行い、自施設の報告などを挙げ、会議参加メンバーから意見を頂くようにしている	2か月に1回、開催しており、インフルエンザ等の感染症拡大時には書面開催に切り替えるなど、柔軟に継続しています。町内会会長・女性部長・女性副部長・民生委員・地域包括支援センター職員などが参加しています。会議の場を地域との貴重な情報交換の機会と捉え、地域の祭りなどの情報を得たり、参加者からの「AEDの講習」の要望を受け、来年度は計画に挙げる予定とするなど、地域ニーズを反映した運営に努めています。	前回の受審後、目標達成計画に挙げた項目です。家族の参加を目指しましたが、途上です。今年度、イベントで家族との交流の機会が増えました。広く勧めて、まずは1人、参加が実現するよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事や書類などで困った事、生活保護など、相談しながら協力関係を築けるように努力している	運営推進会議への地域包括支援センター職員の出席により、専門的な立場からの意見を運営に反映させています。この連携により「認知症サポーター養成講座」や、「いきいき体操」開催に繋がっています。区のケースワーカーからは利用者の緊急受け入れ相談や、各種研修の案内を受けるなど日常的な相互連携があります。去年は運営指導を受けました。管理者は役所に出向き、対面で話すことを心掛け、信頼関係の構築とサービスの質向上を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロアからエレベーターが職員から目が届きにくい構造になっており、安全面から玄関・エレベーターにはロックがかかっている。外に出たい希望時には散歩やユニット間の交流を行い、気分転換を図っている	身体拘束廃止に関する指針・身体拘束マニュアルを備え、日々のケアの根拠としています。玄関は防犯上施錠していますが、現在身体拘束の事例はありません。研修は10月と1月に虐待防止と併せて行い、職員の意識向上を図っています。3か月に1回開催する「倫理委員会」では、身体拘束・虐待防止について検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や会議で虐待について周知し、スタッフの言動が虐待に当たらないか話し合い、虐待防止に努めている。各階にはコンプライアンスルールを掲示している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している入居者様の関係者と情報を定期的にお伝えし、円滑に活用できるように支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書と契約書にそって説明を行い、ご理解を頂いた上で契約を行っている。疑問点があれば、随時説明を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各入居者様の状態を電話で随時報告し、家族様の意向に添えられるように努力している	家族からの意見・要望は面談時に聴いています。内容は主に利用者への個別対応に関するものが中心ですが、迅速にに応じています。今年度はホームでの秋祭りや敬老会に家族を招待し、多数の参加がありました。行事の場を、運営に関するご意見やご要望を直接伺う貴重な機会と捉え、今後も継続して開催する予定です。今後は、運営推進会議への参加を積極的に勧める予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は随時、スタッフの意見や提案に耳を傾けて、運営や環境に反映できるように努めている	各ユニットごと、必要時にミーティングを実施し、現場の気づきを共有しています。また、倫理・事故防止・防災・BCP(業務継続計画)および生産性向上に関する各委員会を設置し、意見や提案を吸い上げています。福祉用具の導入に際しても、現場の意見を迅速に反映させ、ケアの質の向上と負担軽減に努めています。管理者と職員の関係は良好で、細かいことも相談できる職場環境です。	現在は、朝夕の申し送り時に意見交換や情報の共有を図っています。定期的に会議を持ち、会議録として内容を記録することをお勧めします。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標シートを設定し、個人の評価を行い給与に反映できる環境を設定している。各スタッフの負担が大きくなるようにスタッフ同士の声掛けができる環境作りに努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の定期的な研修を行い、知識・情報を共有するように努めている。まずは行ってみる姿勢を第一と考え、自主性の向上。気付きや工夫の情報交換を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護ネットワークに参加し相互間の情報共有を行っている。事業所内で対応困難事例や相談を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の担当者と連絡を取り合い、情報を引き継ぎ、スタッフ間で共有している。環境面でも以前と暮らし方が変わらない様に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて家族様から生活歴や好みなども聞き、ご本人が安心して暮らしていけるような関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者さまとの関係性を大切にしながら、本人本位の暮らしが出来る様に支援に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フロアで行う事は基本的に入居者様と一緒にするように努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には本人の状況を伝え、家族間の繋がりが切れないようにご家族の立場を尊重し、協力頂ける事はお願いしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策の中で、外出機会は減り、馴染みの場所への外出は出来ていない	家族との時間を大切にしています。コロナ禍後、面会は段階的に緩和を進め、現在は週1回、居室で、15分～30分の面会時間を確保しています。個別の状況にも応じ、家族が入院した際は、利用者と見舞いに行ったり、一時帰宅に付き添った事例があります。入居前からの「馴染みのケアマネジャー」による訪問を受け入れるなど、これまで築いてきた地域や家族との人間関係が途切れないよう配慮し、安心できる生活環境を整えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様得意分野が違うため、役割を分けたりしてお互いが気持ちよく過ごせる環境を整える事を優先している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りなどで契約終了後も家族様の精神的な相談や支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	記録や毎月のモニタリングや日々の会話などから、本人の意向を読み取るように努めている	日々の会話や家族から提供される情報により、思いや意向の把握に努めています。「センター方式」の様式を用いて、得られた情報を基にユニット職員全員でケアの方向性を検討しています。この取り組みにより、ご本人の真意を汲み取った対応が可能となり、症状が落ち着いた事例があります。看取り時は、変化する状況の中で今出来ることを優先順位を判断しながら迅速で柔軟な対応をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の暮らしも個人ファイルにまとめ、スタッフがいつでも見れるように整えている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人1人1人の過ごし方を把握し、残存機能を活かした暮らしができるように努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画にはフロアスタッフの意見をまとめ作業療法士の意見を加え、より良く暮らせるように支援している	介護計画は、基本年1回見直しをしています。3カ月の短期目標に合わせて担当者会議を行い、居室担当職員が月1回、モニタリングをしています。担当者会議は理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師なども参加して、専門職がそれぞれの視点を持ち寄り、常に「利用者の視点」で考えて新たな計画に繋がっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録として日々の生活状況や気付いたことを記録しており、スタッフ出勤時には目を通して把握する様にしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービス以外の柔軟なサービスは提供できていなく、施設内で完結している事が多い		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の花壇の水やりなども行い、他者との関わりの中で豊かな暮らしができる様に推進している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療が中心だが、入居者様のニーズや家族様の希望から近隣の医療機関を受診し、家族・かかりつけ医にも報告を行っている	母体が医療法人である強みを日常的な健康管理にも活かしています。月2回の訪問診療と週1回の訪問歯科・訪問看護もあり、訪問看護とは密に情報交換を行い、心身の状況の変化にも迅速で柔軟に対応しています。夜間や緊急時の対応にも協力医療機関で適切な医療が受けられる体制を整え、利用者や家族の安心に繋がっています。家族付き添いがあれば入居前からのかかりつけ医への継続受診も可能です。この際、家族の都合がつかない時は職員が対応を行うなど、継続的な医療提供を支えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日の訪問看護師「に気付いた事や健康状態を伝え、適切な医療が受けられるようにアドバイスを頂いている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体が病院の為、24時間対応の体制がとれている。病院の相談員とも連携をとり、早期の退院受け入れに努めている。地域の病院関係者とも密に連絡をとっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期は担当医から時期の見極め、話し合いの場を設けている。ご家族様にも事業所で出来る事を説明し、方向性を全スタッフで共有できるように努めている	入居時に利用者・家族に看取り介護のマニュアルを用いて丁寧な説明を行なっています。延命に関する事前確認では、終末期を迎えたい場所や延命治療の希望、急変時病院への搬送の可否について具体的な確認書を作成し、共有しています。看取りケアが必要な段階に至った際は、家族等の意向や希望を再確認しています。医師・看護師・職員が家族と共にチームとなり、利用者が最期まで安心して過ごせるよう支援しています。また大切な時間を心穏やかに過ごせるよう、家族等の面会や宿泊にも配慮した体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の医療への緊急連絡網は全スタッフ周知している。喀痰研修など医療についての研修参加も行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを掲出し、迅速な対応を心がけている。年2回の避難訓練実施により、具体的な行動を実施できるように努めている	年2回の避難訓練は日中および夜間を想定して、消防署の指導のもと、利用者参加で実施しています。この3月にも夜間を想定した訓練を予定しており、対応力向上を図っています。災害に備えた3日分の備蓄品は保管庫にて適切に管理しています。備蓄一人分(水や食べ物等)をセットにした物を完備し、管理者が点検・管理しています。セット品以外にも予備の水やカセットコンロ等の必要物品を併せて保管し、緊急時でも迅速に生活を確保できる体制を整えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の人格を尊重し、信頼関係を構築できるように心がけて対応している	何事においても本人の自己決定を尊重することを基本としています。意思表示が難しい方にも、自ら選べるような働きかけを心がけています。例えば、着替えは自身で選ぶか、選択できるように複数を見て選んでもらうなどの声掛けを行い、主体性を支える支援を実践しています。職員の意識向上については、オンライン研修などを活用してプライバシー保護に関する学びを深めています。また、これまでの暮らしの継続を大切にしており、希望に合わせてボランティアによるネイルやハンドマッサージ、訪問美容も実施しています。日々の生活の中でお化粧を楽しむ利用者に対しても、その方らしい習慣を継続できるように支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重している。すぐに対応できないこともあるが、スタッフで共有し、実現できるように努力している。自己決定が難しい方は選択できるように声をかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ側のローカルルールは出来るだけ無くすように努力しているが、決め事には入居者様の意向を入れ、暮らしの支援を優先できるように努力している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の身だしなみは大切にしている。また着る服は自己決定し、散髪は訪問美容で希望に添う様に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から食材が届き、施設で調理を行っています。得意な方には調理から手伝って頂き、準備・後片付けなどもスタッフと一緒にやる事を基本としている	主食のご飯と汁物はホームで手作りし、主菜・副菜はクックチル食を導入、安定した食事提供を行っています。嚥下困難な方に対しても、キザミ食やトロミ食など個々の身体状況に合わせた形態で提供できるよう配慮しています。誕生日の際は本人の食べたい物を献立に取り入れ、職員と共に調理を行うことで「お祝い」の雰囲気を出しています。各ユニットでのおやつ作りを楽しむほか、好みのフルーツジュースを購入したり、晩酌を楽しむなど、個別の嗜好や習慣を尊重しています。食後の食器洗い・食器拭き・テーブル拭き等、「できること」を維持し、役割を持って生活できるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは業者の栄養士が対応しています。水分量・食事摂取量は記録に残し、好きな飲み物も提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは大切にしています。希望者は訪問歯科を利用し、義歯の調整や衛生管理を行っている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として声かけ・誘導を行っている。記録に残し、それぞれに合った支援ができる様に工夫している	排泄リズムを把握するため「トイレチェック表」を活用し、個々に合った支援方法を実践し、トイレでの排泄を基本としています。夜間に自宅でのポータブルトイレ使用に慣れている利用者に対しては、居室内に設置して経過を観察するなど、これまでの生活習慣を尊重した柔軟な対応を行っています。また自立支援の一環として、状態に合わせて失禁用の布パンツを選択できるよう配慮しています。トイレと浴室の脱衣場は中扉の開閉で移動できる動線になっており、効率的で安全な介助体制を整えています。羞恥心への配慮として同性介助にも配慮しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂って頂いたり、運動・体操なども行って頂ける時間や環境を作っています。またヤクルトなど希望など聞きながら提供している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は週2回としているが、希望に添えるように努力している。入浴時間帯も本人の意向に添って声かけしている。個人浴槽で難しい方は機械浴での対応を行っている	週2回の入浴は利用者の状況に応じて柔軟に対応し、希望があれば同性介助も可能です。お湯はその都度入れ替え清潔で快適な入浴環境を整えています。使い慣れたボディソープやシャンプーの利用も可能で、これまでの生活習慣の継続を大切にしています。また個々の皮膚状態を観察し、必要に応じて入浴後の保湿クリームなどでのスキンケアを援助しています。入浴を好まない利用者には、声掛けのタイミングを計ったり、担当職員を交代してアプローチを変えたりするなどの工夫を重ねています。二人介助の事例も増えてきているので、安全で円滑な入浴支援をいかに継続していくかを今後の課題として検討を進めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて居室で休んで頂いている。頑張りすぎて休憩が摂れない方にはスタッフから声をかけ休息の時間を設けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	計画作成担当者が医療関係者と連携をとり、状況を報告している。また薬剤管理を薬局が入り、服薬の相談を随時行い、入居者様に合った服薬方法を支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暮らしの中で役割を個人的に持って頂き、充実を感じて頂ける様に支援している。また、息がつかまらないように散歩などで外に出かける事を随時行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当日は難しいが、事前にスタッフ・入居者様で相談し、外出され食べたいものを食べれるように支援している	感染状況の緩和に伴い、近隣のコンビニエンスストアへの買い物や散歩などの外出支援を再開しています。短時間の外出であっても、外気浴を通じて季節の変化を感じることは、気分転換や生活の活性化に繋がっています。長期間にわたる外出制限を経て、職員間でも「今後はより多くの外出機会を持ちたい」という思いを持ってケアにあたっています。これからの季節に向けては、お花見などの季節行事をはじめ、地域社会との接点を増やすための計画を積極的に検討しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が個人的に金銭管理されていないが、事務所にて預り金として保管している。預り金で個人の好きな物や必要な物を購入している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身の個人の携帯で家族様と連絡を取られる方もいるが、本人の希望があれば施設から家族様に連絡しご本人と繋げている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のリビングで過ごされる事が多い。音や匂い・光など過度な刺激がない様に心がけている。また廊下や居室には四季が感じられるように飾りをつけている	リビングは明るく開放的な環境です。各ユニット壁面は季節の移ろいを感じる装飾や、日々のイベントで撮影した生き生きとした表情の写真を掲示し、温かみのある空間づくりに努めています。ユニットによっては、全員の誕生日を写真付きで紹介するなど、一人ひとりが主役となれるような工夫を取り入れています。廊下には2~3人でゆったり寛げるソファも配置し、利用者同士や職員と穏やかに交流できる場所を確保しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の場所・ゆっくりできる場所を分け、入居者様が自由に自身の居場所を決めている様に環境を整えている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人が使い慣れた物や家具を持ち込んで頂けるように勧めている。またご本人が使いやすい様にベッドの位置や家具の位置を家族様とも相談し配置を考えている	居室はベッド、クローゼット、エアコン、カーテンを備えています。その上で、利用者・家族等と相談し、馴染みのあるタンスやテーブル、テレビなどのほか、家族写真、位牌など、本人にとって大切な品々の持ち込みを勧めています。「その人らしい生活空間」の構築を大切に、ベッドの位置も本人の動きやすさに考慮して決定しています。床にカーペットを敷いたり、自身で部屋の掃除をする利用者もあり、これまでの習慣を維持しながら主体的に過ごせるよう環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には大きな手作りの表札をつけ、判断できるように工夫している。また時間がわかりにくい方にはテーブル上にも時計を置き、今の状況を自身で判断できるように工夫している		